

大分県公共建築工事共通費積算基準の改定について

大分県土木建築部施設整備課

大分県公共建築工事共通費積算基準の改定を行うのでお知らせします。
適用は大分県が平成24年4月1日以降に起案（発注）する工事からです。

概要

今まで大分県で独自に定めていた公共建築工事共通費積算基準を、国土交通省の平成23年3月31日付け国営計第122号公共建築工事共通費積算基準及び同第123号公共建築工事標準単価積算基準に合わせて改定を行いました。

これにより、共通費の算定式は国土交通省の積算基準（リンク先 URL：http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_index.htm）と同等となります。